



おかじまさのぶ
岡島政信 議員
OKAJIMA Masanobu

Q. 地震火災への対策は

A. 感震ブレーカー設置費を補助

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、最大震度7を観測し、死者は200人を超えた。

南海トラフ巨大地震に予想される地域にある本町にとって、決して他人事ではない。報道などで伝えられている内容に関連し、本町の防災対策とその現状について聞く。

Q 町は、災害時における避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定について、これまでどのように取り組まれたか。また、今後どのような取り組みを進められるか。

A 企画調整部長

令和4年度から、自宅で暮らし高齢者や障がい者が災害時にどこに避難し、誰に支援を求めるかなどを事前に定めておく個別避難計画の作成を進めている。

令和5年度は、モデル地区（上東・中稲地区）を決め、対象者の個別訪問と調査を行い、4名の計画を作成した。令和6年度は、新栄小学校

区の残り4地区を対象として、計画の作成を進め、順次町内全域に広げていく。

Q 住宅の耐震化は、地震による建物の倒壊から生命を守り、避難や救助などの妨げになることを防ぎ、被災後の生活の場を確保する。

住宅の耐震化について、町はどのように取り組むか。

A 産業建設部長

平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、旧耐震基準の木造住宅の耐震化目標を定めた。耐震化を促進するため、無料耐震診断、耐震改修費補助などの制度を設け、令和5年度に民間木造住宅除却費補助の制度も設けた。

今回の能登半島地震を、住宅の耐震化を加速させる機会ととらえ、個別訪問を中心に粘り強く取り組む。

Q 大規模災害時にトイレに困らないためには、行政による迅速な対応とともに、個人個人の日頃の準備が必要

である。

地震などの災害時のトイレ不足に対する町の備えは。携帯・簡易トイレの家庭備蓄の必要数と、その啓発は。

A 企画調整部長

町では、平成28年4月に内閣府が作成した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、仮設トイレの備蓄・整備をしている。

内閣府が定める必要数は153基で、町が保有する仮設トイレは、組立式仮設トイレ10基、簡易トイレ85基、要配慮者用トイレ5基、避難所における洋式トイレ92基、総数198基確保している。

この数値はあくまで目安であり、状況や被害程度により、トイレ個数は不足する可能性がある。

そのため、自助として一人一日5回分程度を3日分以上と具体的に示し、個人や家庭での備蓄の啓発に努める。

Q 輪島市中心部周辺で、大規模な火災が発生した。

町においても、住宅が密集している地域があり、火災被害についても危惧される。地震火災への対策と今後の取り組みは。

A 企画調整部長

南海トラフ地震の被害予測によれば、火災による建物被害は約100棟と予測される。地震火災への対策は重要な課題である。

能登半島地震や阪神・淡路大震災では、電気器具の転倒による火災や停電後の電気復旧時に通電火災が発生した。リスクを軽減するため、町は、令和6年度から地震時に電気を遮断する感震ブレーカーの設置費補助制度を設け、普及に努める。

